



市政記者各位

こども未来局
福祉局
財政局

令和5年7月 発達障がい者支援センター等を 新庁舎に集約し、機能を強化します

発達障がいがある方へのサポートを強化するため、発達障がい者支援センターと障がい者就労支援センターを、中央区舞鶴エリアにできる新庁舎「福岡市舞鶴庁舎」へ移転し、新たに設置する中央障がい者フレンドホームとともに、令和5年7月にオープンします。

<福岡市舞鶴新庁舎 入居施設>

福岡市立発達障がい者支援センター

発達障がい児・者の支援拠点施設として、相談室や人員体制を倍増し、本人や家族からの相談に応じるとともに、関係機関と連携を図りながら支援します。また、新たに個々の特性を踏まえた就労支援を「障がい者就労支援センター」と一体的に行うなど、発達障がい者の乳幼児期から成人期までの一貫した支援を行います。

福岡市立障がい者就労支援センター

障がい者への就労支援を行う施設として、「本人や家族への個別支援」、「就労移行支援事業所等への支援」、「民間企業への啓発・助言」など、障がい者の就労に向けた支援を行います。「発達障がい者支援センター」と一体的に支援することで、特に発達障がいがある方へのサポートを強化します。

福岡市立中央障がい者フレンドホーム

障がい者フレンドホームは、障がい者が文化活動を通して生きがいを高め、豊かな日常生活を送れるように、「絵画、書道などの文化教室」、「本人や家族からの相談・支援」などを行っています。中央区に整備することで、市内のすべての区に障がい者フレンドホームが設置されることになります。

福岡市関連事務所

福岡市の組織や関連団体等が入居予定です。

【問い合わせ先】

<発達障がい者支援センターに関すること>

こども未来局こども部こども発達支援課 氷室

電話 711-4174 (内線 1747) FAX 733-5883

<障がい者就労支援センター・中央障がい者フレンドホームに関すること>

福祉局障がい者部障がい企画課 西依

電話 711-4247 (内線 2115) FAX 711-4818

<福岡市関連事務所に関すること>

財政局財産有効活用部財産管理課 福田

電話 711-4171 (内線 1520) FAX 711-4833

◆建物概要

- 1 整備地
福岡市中央区舞鶴1丁目
(福岡市立舞鶴小・中学校 東側)
- 2 建物概要
構造 鉄筋コンクリート造7階建
敷地面積 1106.75㎡
建築面積 742.86㎡
延床面積 5043.44㎡



<福岡市舞鶴庁舎 イメージパース>



階	主な機能
7	福岡市関連事務所
6	
5	発達障がい者支援センター 障がい者就労支援センター 中央障がい者フレンドホーム
4	
3	
2	
1	エントランス、駐車場など

①



発達障がい者支援センター 【相談室】

②



発達障がい者支援センター 【展示室】
発達障がいの特性に応じた支援方法などを紹介

③



障がい者就労支援センター 【アセスメント室】
障がい者の作業能力、集中力等を観察し評価

④



中央障がい者フレンドホーム 【作業室】
絵画や書道などの文化教室等を実施